

未成年飲酒防止と 飲酒事故防止にむけて

専修大学学生部からのお願い

学生部長 商学部教授 阿藤 正道



専修大学では過去におきた飲酒（いわゆる一気飲み）による死亡事故を教訓とすべく、新入生に対するガイダンス等において飲酒事故防止のためのパンフレットを配布するとともに、サークルや合宿等のコンパにおける一気飲みの禁止を強く訴えてきました。

平成 29 年 9 月、あるサークルの合宿中に未成年の学生が急性アルコール中毒で死亡する悲しい事故が起きてしまいました。急遽学生部の教職員が現地に向かって事情を聴取したところ、飲酒の強要とかあおりなどはなかったものの、極めて短時間のうちに大量のアルコール飲料を摂取したことにより命を落とすことになってしまったのです。

近年、コンビニや酒屋で酒類を販売する際には必ず年齢確認を行うようになり、また、居酒屋でも身分証明書等で年齢を確認するようになりました。未成年飲酒防止や飲酒運転防止のためノンアルコール飲料のメニューも用意されています。しかし、一部には未成年飲酒防止のチェックが甘い店舗もあるようです。

今から数十年前は浪人して大学進学する学生も多く、大学生であれば（未成年でも）飲酒や喫煙をなんとなく黙認するような雰囲気があったように思いますが、現在、新入生の大半は現役で入学し、つまり未成年であり、一昔前までのノリは通用なくなっています。また、専修大学では前述したように新入生に対して一気飲みの禁止を強く訴えてきました。しかし、一気飲みこそしていないが、急性アルコール中毒で救急搬送されるようなケースがたびたび発生しており、未成年飲酒防止についても必ずしも徹底しているとは言えない状況でした。

専修大学では、入学時のガイダンスに加えて、飲酒事故防止にむけて様々な取り組みを行っています。

- 薬物乱用防止および飲酒の危険性に関する授業の展開（必修科目である保健体育の授業において危険薬物やアルコール、喫煙の被害について教えています）

- アルコールマナー講座（7月に実施、箱根駅伝のスポンサーとしてもおなじみのサッポロビール様から講師を派遣していただき、安全で楽しいお酒の付き合い方を学びます）

- アルコールパッチテスト（生田校舎保健室で月に1回実施、神田校舎保健室では随時実施、簡単なテストでアルコールに強い体質か弱い体質かがわかります）

これに加えて、平成 30 年度からは、1 年次生全員が履修する「専修大学入門ゼミナール」においても、飲酒事故の防止にむけた指導を行うことになりました。

今でもサークルやゼミのコンパにおいて、昔のノリで先輩が未成年に対して飲酒を強いるようなケースがあるかもしれません。そのような場合、きっぱりと断る勇気をもっていただきたいと思います。また、成人になったからといって無制限に酒が飲めるわけでもありません。自分にとっての適量というものを意識し、楽しく安全にお酒を嗜んでいただきたいと思います。機会があればウイスキーやワインの工場、日本酒の酒蔵などを見学するのもよいでしょう。多くの手間ひまをかけ品質にこだわってお酒が造られていることを知れば、無謀な飲み方はできなくなるのではないのでしょうか。ご家庭の中でもお酒の付き合い方について話し合っていたいただければと思います。



新入生ガイダンスで配布された冊子



アルコールパッチテスト



アルコールマナー講座